**第61回 金沢市民体育大会　第１回　市 体 委 員 会**

日時：平成30年5月8日㈫ 18:30～

場所：金沢市総合体育館　第１会議室

議　題

　１．第61回 金沢市民体育大会について

　　⑴　日程及び会場について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

　　⑵　施設使用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料2

⑶　競技運営調書・運営予算書について

* 1. 本日5月8日　 締切厳守
	2. 役員委嘱状は、5月25日㈮までに体協にとりにきてください
	3. 救護（看護師）の配置は、6月18日の第2回市体委員会でお知らせします

　　⑷　プログラム原稿締切　早期開催競技：本日5月8日、通常開催：5月31日

⑸　傷害保険の給付について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料3

⑹　競技成績の報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料4

⑺　開会式概要(案)について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料5

２．その他

　　　　次の競技団体旗の未提出団体は市体協事務所まで提出してください。

　　　　　・水泳協会　・空手道会　・マレットゴルフ協会　・アイスホッケー連盟

★第２回　市体委員会の開催案内　（別紙　開催案内を参照）

　　日　時：６月１８日(月)　18時30分から

　　場　所：金沢市総合体育館　第1会議室

【資料２】

**第61回 市民体育大会における施設使用について**

**◎　市営施設について**

　１．本申請について

　　⑴　施設の使用承認を得るため、各競技団体で同封の**使用申請書**を記載して提出

　　⑵　申請は、使用する日の**3週間前まで**に行う

　　⑶　会場責任者は、**市体委員**の氏名を記入

　　⑷　申請時に同封の**減免申請書**を提出

　２．申込内容の確認について

　　　本申請時に、次の事項を必ず確認すること

　　⑴　記載内容

　　⑵　競技場のほかに多目的室や会議室の使用の有無

　　⑶　使用する時間に準備・後片付けの時間も含む

　　⑷　有料の大会等を開催する場合は全館で申し込みが必要

　　⑸　連続した開催日の大会等でも空き時間は一般に開放

　３．本申請時の打合せについて

　　　必ず次の事項について施設職員と打合せを行うこと

　　⑴　使用時間について（特に、時間外及び準備、後片付け）

　　⑵　会場の設営について（準備時の照明点灯区分は管理者側の指示に協力）

　　⑶　使用する付属設備、備品について

　　⑷　駐車場の使用および誘導員の配置について（大会運営責任で必要な要員を配置、特に路上等の不法駐車、周囲営業店への駐車厳禁！）

　　⑸　設置物について（広告物・営業行為については別途申請が必要）

　　⑹　非常時の非難誘導体制および非常口の確認について

　４．ラインテープについて

　　　競技場でのラインテープの使用は、管理者が指定するものを使用

５．その他

⑴　建物、備品等を破損した場合は速やかに届出

⑵　施設の使用上のマナーを厳守

⑶　予期せぬ事態で大会等の使用予定が中止もしくは変更になった場合は、速やかに使用施設を管理している事務所に届出

⑷　仮使用申請者と本申請申込者が異なる場合は調整会議申込要領、使用についての注意事項等十分な引継ぎ

**◎　県営施設について**

　１．いしかわ総合スポーツセンター、西部緑地公園テニスコート、医王山ライフル射撃場、医王山スポーツセンター、県立武道館は、**各施設にある使用許可申請書を各競技団体で作成して管理事務所に提出**

　２．施設職員と十分な打合せを行う

　３．使用料については**金沢市体育協会で別途支払う**

**◎　その他の施設利用について**

　１．使用される競技団体で許可を得る

　２．体協会長名で使用許可願が必要の場合は体協に連絡

　３．使用料又は謝金の必要なところは運営費に記載（使用料は競技団体で支払う）

**看護師の配置について**

１．6月24日㈰は４名の看護師をｸﾞﾙｰﾌﾟに分けて配置予定

２．細部については、第２回市体委員会でお知らせ

３．6月24日以前に開催する場合は、各競技団体で手配又は休日当番医で対応

４．緊急の折には救急車の手配が最良

【資料３】

**第61回 市民体育大会における傷害保険の給付について**

◎　けがをした場合

１．別紙「事故報告書〈傷害保険〉ケガ」および「事故発生状況報告書　兼　現認書」へ必要事項を記入して大会本部に必ず提出

　　　⑴ 事故により30日以内に報告しないと保険金の支払いが出来ない場合がある

　　　⑵　報告書はｺﾋﾟｰして使用

 ⑶　報告書は捺印のうえ、体協に**原本を提出**する

◎　保険金の支払いについて

１．治療日数１日につき　　　実際に通院した場合　　１日　1,000円

　　　　　　　　　　　　　　　　　入院した場合　　１日　1,500円

２．但し、支払い限度は　　　通院の場合　 90日

　　　　　　　　　　　　　　入院の場合　180日

　　　（事故の日により通院、入院を合算して180日を限度）

３．死亡の場合は100万円、後遺症の場合は100万円の４％～100％

４．**競技中のみ適用**

５．『競技中に発生した傷害・疾病等については、主催者（主管を含む）において応急処置を行いますが、以後の責任は負いません。尚、金沢市体育協会で傷害保険に一括加入しています。』の旨　募集要項の参加上の注意に記載

６．その他　不明な点は下記「あいおい損害保険」の代理店へご照会ください。

浜 上 保 険 セ ン タ ー

金沢市富樫１－３－９　　TEL 243－3188

【資料４】

**第61回 市民体育大会の競技成績の報告について**

１．各競技において会場ごとに専任の記録責任者を配置すること

２．**大会記録本部は「金沢市体育協会事務局」です**

　　　　金沢市体育協会（金沢市泉野出町３－８－１　金沢市総合体育館内）

　　　　　　TEL　241－0243　　　FAX　241－0919

３．成績の中間報告は不要

４．６月23日㈯ 以前に実施した競技の成績は終了次第本部へ報告すること

５．記録は一部で、コピーのできる用紙に記載すること

６．電話による成績の報告は受け付けしません

７．成績の記載は、**準決勝・決勝の選手名は姓名を記載**すること（報道の関係上）

８．個人競技については、**所属を記載**すること（報道の関係上）

９．本部に記録を届けた方は、必ず本部記録責任者の確認を受けること

10．記録に必ず**「携帯番号」を記載**すること（別途問い合わせのため）

11．６月24日㈰ 午後４時30分を過ぎても競技続行中の団体は、その旨を本部に連絡し、競技終了予定時刻を連絡すること

12．**参加人数報告書を必ず提出**すること。（傷害保険契約の実績人数報告に必要）